



沖縄・八重山文化研究会会報

第 23 6 号

発行 沖縄・八重山文化研究会
事務局 沖縄県立芸術大学付属
研究所 波照間永吉研究室
那覇市首里金城町三一六
Tel. 〇九八―八八―二一五〇四三

第二三六回沖縄・八重山文化研究会は、二〇一三年六月一六日、県立芸大付属研究所内で開かれ、山田浩世氏（日本学術振興会特別研究員（PD）・沖縄国際大学非常勤講師）が「家譜から見る一七七一年宮古・八重山大津波」と題して発表した。

山田氏は京都出身、琉球大学人文社会科学研究科博士課程修了後、琉球大学島嶼防災センター特命助教を勤めた。専門は琉球史。主な論文に「近世琉球における王府官人制度と渡唐役者―船間割当を通じて―」（『日本歴史』七五七号、二〇一一年）などがある。二〇一二年、「第十七回窪徳忠琉中関係研究奨励賞」を受賞。

家譜から見る

一七七一年宮古・八重山大津波

山田 浩世

1、災害研究と「家譜」

一七七一年に宮古・八重山地域を襲った

大津波は、両諸島に甚大な被害をもたらした。本報告では、二〇一二年から筆者等（トヨタ財団研究助成を受けて得能壽美・麻生伸一氏とともに）が行った家譜調査の成果を用いながら、当時の人々の災害への対応や経験を説き起こしてみたい。

近年、災害について「人間集団と破壊要因が結び付けられたからといって必ず災害が生まれるわけではない。社会は歴史的に作り上げられた脆弱性のパターンをもっており、その文脈の中で、災害は避けられないものとなる」との指摘がなされている（スザンナ・M・ホフマン、アンソニー・オリヴァー・スミス／訳若林佳史『災害の人類学』、明石書店、二〇〇六）。すなわち、災害は自然の破壊要因のみならず、それを受け止める社会のあり方に大きく規定されていると言うのである。

一七七一年の宮古・八重山大津波（いわゆる「明和津波」、乾隆の大波）については、これまで牧野清（同『八重山の明和津波』、私家版、一九六八、増補一九八一）に代表されるような歴史学的アプローチ

チや津波堆積層の発見といった考古学的アプローチ、津波石（に含まれるサンゴ片）の年代測定といった理化学的アプローチによってさまざまな成果が蓄積されてきた。一方で、これらの研究には共通して津波の起源や遡上高などを明らかにしようとする被害検証的な傾向が見られ、その意味では災害に対して社会はどのように対応したのかといった島に記録されたさまざまな災害経験を掘り起こしていく作業もまた必要とされている。

宮古・八重山の島々に残された「家譜」を用いることで、王府の価値基準に基づいた奉公の記録であるという制約はあるものの、個の視点に立脚して災害経験へとアプローチすることが可能である。しかし、八重山系「家譜」は、存在したことが確認される家譜三四〇種（金城善「付録八重山系図家譜一覧」（研究代表田里修科学研究費報告書）『沖縄近代法の形成と展開』、二〇〇七）、原本・写本が確認されるもの約一七〇種、その内、石垣市史叢書において翻刻・刊行されたものは現時点において四種に留まっている。これら家譜の中にはさまざまな災害関係の記事が収録されていると見られ、筆者が推計したところ全体で七〇〇件以上の記事が含まれていると考えられる。残存するすべての「家譜」を精査しつつ、災害に関する記事を共有していくこと

は、今後に残された重要な課題の一つである。

2、「家譜」から見る一七七一年宮古・八重山大津波と（葬送・慰霊）

一七七年三月十日に発生した大津波を受け、島では「一、次十一日：大波二疵を負凌出候役々も未午病氣出合、無役奉公人共手配申付、四ヶ村并大地方被引流候村々生揚人保養、溺死人死骸取置方相働申候」とあるように、震災の翌日から生き揚げた者の救助や死者の収容作業が始められていた（『大波之時各村之形行書』以下、『形行書』と略す）。これに対し王府は、特使の源河親雲上を島へ派遣している。五月十八日に来島した源河は、国王より託された「島中の安穩のための御祈念御守り札」を被害のあった各村に配り、人心の安定を計るとともに、六月六日には津波で被害を受けた蔵元の跡地に「御祭文亭」を設置し、死者の慰霊に努めている（『形行書』）。復興の第一作業として公的な（葬送・慰霊）が行われたのである。

『山陽姓小宗家譜（三世長明）』には、当時、頭職に就いていた五世長季（大濱親雲上）と息子の六世長致（大川与人）の記録を見ることができる。長季（六六歳）は、「大濱事子孫被引流其妻者家被覆七日目相果十方暮候」とあるように、妻（家譜

では「継室」）が家の下敷きとなつて七日後に亡くなり、十二歳であつた三男の長依も亡くしていた。長季は、途方に暮れていたものの、それでは下役の者達に示しがつかないと被災現場で陣頭指揮をとり、死者の収容に努めたという。息子の長致は、一度、波にさらわれたが奇跡的に生き揚ると、山体に逃げ隠れていた村人を指揮し、救助や死者の収容を行ったという。この他、上納米を飢えた人々に分配したり、海に沈んだ食料を引き上げて炊き出しを行ったりするなど、食料の確保などに功を挙げている。

長栄姓小宗家譜（十一世真根）には、津波後の慰霊を考える上で興味深い事例が記されている。十二世の真兼は、津波から三年後の一八〇二年、村々の涯に安置されていた計二九二〇人分の死骨を取り集めて墓所を築き、身内に遭難者を抱えるものを集めて弔いを行った。震災から三〇年以上が経過してもなお弔うことができないうことへの心の不安が社会を覆っていたことを知らせる。牧野清は、真兼の子孫にあたる登川信知氏から一九六〇年代に聞き取りを行っており、その墓所は千頭墓（せんづぶる墓）と称され、一九六一年に本家の墓所の移転に伴い、現在の大川真地原に移し「霊骨安置墓」として再建したことを記している（牧野清原著）。

このように社会に巨大なインパクトを与えた災害の渦中において人々は、さまざまな経験を積み、島々には多くの記憶が残されている。「家譜」は従来の災害を記録した史料群に比べ特定しうる個人々人を浮かび上がらせるといふ特徴を持っており、島々に積み上げられた記憶と体験を個という視点から解き明かすことを可能にするものである。また、白保村の遭難者が葬られたという千人墓や一九八三年に作られた「明和津波遭難者慰霊碑」、宮古島与那覇浜近くに立てられた宮国・新里・友利・砂川の四集落の遭難者を祭ったとされる石碑など、島々には多くの災害と死にまつわる記憶のかけらが残されている。災害を乗り越えるための人々の営みと経験の歴史を「発見」することは、今後の災害・防災研究の大きな課題の一つであり、島に生きるという歴史的経験を共有することへとつながる重要な作業であると考える。

「追記」本報告及び調査にあたっては、八重山明和津波研究会及び石垣市立八重山博物館の皆様、(当時)石垣市史編集課の宮良芳和氏からのご協力を賜った。また、琉球大学島嶼防災研究センター及びトヨタ財団研究助成からの支援を得た。記して感謝申し上げます。

文化短信

桃林寺が来年創建四〇〇年
来年十一月に記念式典

二〇一四年に創建四〇〇年を迎える臨濟宗妙心寺派の南海山桃林寺(小林昌道住職)の伊波剛四〇〇年大祭記念事業奉賛会長と小林住職らが九月五日、同寺で会見し、四〇〇年大祭記念事業として来年十一月九日に記念式典を開催するほか、記念碑や歴代住職碑の建立、記念誌発行などの計画を発表した。

同奉賛会では、記念事業費として一〇〇万円を予定、このうち五〇〇万円を会員と一般から寄付を募る計画だという。

桃林寺は琉球王国の尚寧王時代の一六一四年に、隣の権現堂とともに創建され、一六九四年に茅ぶきから瓦ぶきとなり、一七三七年には山門に二体の仁王像が安置された。一七七年には「明和の津波」で被害を受けたが、一九六八年にヒノキ造りの本堂が完成、改築を重ね、今日に至っている。

一九七六年に信徒による花園会が設立され現在会員は七〇〇人。小林住職は四〇代目。

募金への問い合わせは

〇九八〇七―八二―二一四二

(桃林寺) まで。

網取湾、自然環境保全地域に
崎山湾の指定地域を拡充

環境省石垣自然保護官事務所ではアミトリセンベイサンゴの群集などが生息する西表島の網取湾を二〇一三年度内にも自然環境保全地域に指定する作業を進めている。網取湾に隣接する崎山湾は国内で唯一、海域で自然環境保全地域に指定されている。今回は崎山湾の指定地域を拡大する形で自然環境保全地域に指定し、良好なサンゴ群集が残っている海域環境の保全を図りたいとの考え。

自然環境保全地域は、自然環境保全法に基づき、自然環境を保全することが特に必要な地域として国が指定するもので、アザミサンゴの群集が広がる崎山湾は一九八三年に指定された。

現在は崎山湾一二人ヘクタールが指定されており、網取湾と崎山湾を一帯的に囲う約一〇〇〇ヘクタールに指定地域を拡大したい考えで、今年六月には八重山漁業協同組合の同意を得ている。

新刊紹介

アンパルの生物多様性を
再発見できる一冊
名蔵アンパルガイドブック制作委員会
『名蔵アンパルガイドブック』

名蔵アンパルで足指に砂をめり込ませながら貝拾いなどをして遊んだ覚えのある方は多いに違いない。あるいは古謡アンパルヌミダガーマユンタを聞いてカニを探しながら歩いたことのある人もいるだろう。

だが、本書を読むと、豊かな自然だと知ってはいても、これほど多くの生物がいたことに改めて驚かされるに違いない。

本書はオールカラー、アンパルの生物を種ごとに説明するだけでなく、その歴史や人との関わりなどを、写真、地図などを使ってわかりやすく述べている。名蔵アンパルに特化したコンパクトなガイドブックであるが、内容はかなり網羅的で詳細である。

編集の主体は「アンパルの自然を守る会」であるが、これは二〇〇五年に名蔵アンパルがラムサール条約に登録されて以後、アンパルの保全と賢明な利用をはかることを目的に、二〇〇九年に設立され、野鳥などの観察会や講演会、シンポなどをお

こなってきた。

ちなみにラムサール条約とは、湿地の保存に関する国際条約で、水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守る目的で、一九七一年二月に制定され、一九七五年十二月に発効した。沖縄県では一九九九年に漫湖が登録されたのを始め、二〇〇五年には名蔵アンパルと慶良間諸島海域、二〇〇八年に久米島の溪流・湿地、二〇一二年に与那覇湾が登録されている。

本書は6章からなる。第一章でアンパルの概要や見所マップ、第二章では、陸と海の境目にあるアンパルの地質や、アンパルの形成に大きな影響を与えた海面変動（島の隆起や下降、津波）などを概説し、アンパルの生い立ちを説明する。

第三章が本書のメインで、「アンパルの生き物たち」の紹介である。第三章はさらに十一節にわかれ、マングローブと周辺の植物、マングローブ背後湿地の植物、砂洲・海岸線の植物、昆虫類、両生類・爬虫類、鳥類、カニ類、魚類、エビ類、貝類、その他の生き物、について、動植物図鑑のようになっている。

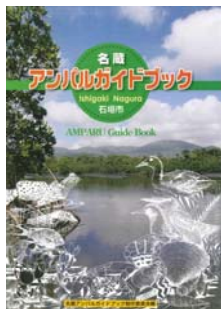
第四章「アンパル水系を展望する」では、一年間の「生き物暦」や航空写真、植生図を掲載し、第三章とは一転してマクロな視点からアンパルを描いている。第五章「アンパル周辺の歴史と文化」で

は、周辺の遺跡、名蔵開拓史、風景の履歴書、民俗芸能の四節からなりと、自然だけでなく、そこに住む人々の歴史と自然との関わりにも触れている。遺跡の説明はアンパル周辺だけでなく、八重山諸島の先史時代にも触れ、八重山の考古学のアウトラインがわかる。第六章「アンパルの現状と課題」では、赤土流出の影響で陸化するアンパルの環境保全対策やサンゴ礁の回復など、アンパルの抱える課題についてもきちんと触れ、単なるガイドブックでは得られない情報や考察も提供している。

アンパルの観光者だけでなく、むしろ広く地元の人々の知って欲しい一冊である。

なお、目次の見出と本文のそれとが微妙にずれている箇所があったので、そのあたりは統一してほしいところである。

（一三二）
頁、A5判、発行・石垣市市民保健部環境課）



次回のお知らせ

★
十二月 奄美・宮古・八重山合同研究会です。
時間・講師はおっぺお知らせします。